

様式第8

平成27年度循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
小牧岩倉地域	小牧市、岩倉市、小牧岩倉衛生組合	平成20年度～平成26年度	平成20年度～平成26年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

【小牧岩倉地域】

指 標		現状 (割合※1) (平成18年度)	目標 (割合※1) (平成27年度) A	実績 (割合※1) (平成27年度) B	実績B /目標A
排 出 量	事業系 総排出量	19,675.00t	18,386.00t (-6.6%)	17,330.81t (-11.9%)	94.3%
	1 事業所当たりの排出量 ^{※2※3}	2.38t	2.23t (-6.3%)	1.67t (-29.8%)	74.9%
	家庭系 総排出量	51,262.00t	50,881.00t (-0.7%)	43,101.21t (-15.9%)	84.7%
	1 人当たりの排出量 ^{※4}	185kg/人	173kg/人 (-6.5%)	165kg/人 (-10.8%)	95.4%
合 計 事業系家庭系総排出量合計		70,937.00t	69,267.00t (-2.4%)	60,432.02t (-14.8%)	87.2%
再 生 利 用 量	直接資源化量 ^{※3}	12,580.00t (17.7%)	13,314.00t (19.2%)	8,828.83t (14.6%)	66.3%
	総資源化量	21,127.67t (29.8%)	24,166.71t (34.9%)	21,069.23t (34.9%)	87.2%
熱 回 収 量	熱回収量(年間の発電電力量)	6,832.54MWh	25,770.23MWh	18,953.40MWh	73.5%
減 量 化 量	中間処理による減量化量	45,795.32t (64.6%)	49,138.78t (70.9%)	40,496.68t (67.0%)	82.4%
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	8,428.01t (11.9%)	1,627.51t (2.3%)	1,588.60t (2.6%)	97.6%

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

※2 1 事業所当たりの排出量 = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 小牧市では平成25年度から事業系資源ごみの統計を開始(平成27年度: 3,295 t)

※4 1 人当たりの排出量 = { (家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《指標の定義》

排 出 量 : 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。) [単位: t]

再 生 利 用 量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: t]

熱 回 収 量 : 高効率ごみ発電施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh]

減 量 化 量 : 中間処理量と処理後の残渣量の差 [単位: t]

最 終 処 分 量 : 埋立処分された量 [単位: t]

【小牧市】

指 標		現状（割合※1） （平成18年度）	目標（割合※1） （平成27年度） A	実績（割合※1） （平成27年度） B	実績B /目標A
排 出 量	事業系 総排出量	17,799.00t	16,550.00t (-7.0%)	15,811.80t (-11.2%)	95.5%
	1 事業所当たりの排出量※2※3	2.76t	2.57t (-6.9%)	1.88t (-31.9%)	73.2%
	家庭系 総排出量	39,435.00t	39,272.00t (-0.4%)	33,114.45t (-16.0%)	84.3%
	1 人当たりの排出量※4	182kg/人	171kg/人 (-6.0%)	163kg/人 (-10.4%)	95.3%
	合 計 事業系家庭系総排出量合計	57,234.00t	55,822.00t (-2.5%)	48,926.25t (-14.5%)	87.6%
再 生 利 用 量	直接資源化量※3	10,135.00t (17.7%)	10,473.00t (18.8%)	7,896.39t (16.1%)	75.4%
	総資源化量	16,182.64t (28.3%)	18,629.24t (33.4%)	17,432.85t (35.6%)	93.6%
熱 回 収 量	熱回収量(年間の発電電力量)	- MWh	- MWh	- MWh	
減 量 化 量	中間処理による減量化量	36,828.40t (64.3%)	39,519.16t (70.8%)	32,096.74t (65.6%)	81.2%
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	6,799.96t (11.9%)	1,311.60t (2.3%)	1,300.66t (2.7%)	99.2%

【岩倉市】

指 標		現状（割合※1） （平成18年度）	目標（割合※1） （平成27年度） A	実績（割合※1） （平成27年度） B	実績B /目標A
排 出 量	事業系 総排出量	1,876.00t	1,836.00t (-2.1%)	1,519.01t (-19.0%)	82.7%
	1 事業所当たりの排出量※2※3	1.04t	1.01t (-2.9%)	0.88t (-15.4%)	87.1%
	家庭系 総排出量	11,827.00t	11,609.00t (-1.8%)	9,986.76t (-15.6%)	86.0%
	1 人当たりの排出量※4	193kg/人	179kg/人 (-7.3%)	173kg/人 (-10.4%)	96.6%
	合 計 事業系家庭系総排出量合計	13,703.00t	13,445.00t (-1.9%)	11,505.77t (-16.0%)	85.6%
再 生 利 用 量	直接資源化量※3	2,445.00t (17.8%)	2,841.00t (21.1%)	932.45t (8.1%)	32.8%
	総資源化量	4,945.03t (36.1%)	5,537.47t (41.2%)	3,636.39t (31.6%)	65.7%
熱 回 収 量	熱回収量(年間の発電電力量)	- MWh	- MWh	- MWh	
減 量 化 量	中間処理による減量化量	8,966.92t (65.4%)	9,619.62t (71.5%)	8,399.94t (73.0%)	87.3%
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	1,628.05t (11.9%)	315.91t (2.3%)	287.94t (2.5%)	91.1%

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみ処理費用負担の検討	小牧市 岩倉市	ごみ減量化・資源化目標の達成状況を踏まえ、適正な費用負担を求めるための調査・研究を行う。	H20～H26	【小牧市・岩倉市】 近隣市町の動向を見つつ、調査・研究を実施
	12	環境教育・啓発活動の充実	小牧市 岩倉市	環境教育教材の充実・施設見学の実施等によりごみの減量化、分別についてさらなる啓発を行う。	H20～継続	【小牧市】 ・環境保全推進員を対象に環境施設見学を実施 ・出前講座の実施 ・イベント時の普及啓発活動の実施 （こまキッズフェスタ、環境フェア） 【岩倉市】 ・親子ごみ探検教室の実施 ・小学生の清掃事務所見学の実施 ・小学校授業への講師派遣の実施
		市民団体等の活動支援と市民参加の組織づくり	小牧市 岩倉市	ごみ問題に取り組む市民団体及びNPOなどの団体の活動を支援し、市民参加の組織づくりを進める。	H20～継続	【小牧市】 ・クリーンアップ活動、まち美化活動（アダプトプログラム）制度の実施 【岩倉市】 ・フラワーリサイクル事業（生ごみの堆肥化し、その堆肥を使って育てた花苗を配布）を市民団体との協働で開始(H25) ・環境フェアの実施（市民団体等の代表者による実行委員会形式で企画） ・クリーンチェックいわくらやアダプトプログラム制度の実施

発生抑制、再使用の推進に関するもの		事業者に対する指導	小牧市 岩倉市	事業用大規模建築物の所有者等への減量・リサイクル計画書提出義務付け等により事業者への指導、働きかけを行うことで、再資源化の促進を図る。	H20～継続	【小牧市】 ・減量化等計画書の提出義務付けの実施 ・事業者向けのパンフレットを作成・配布の実施 【岩倉市】 ・事業用大規模建築物の所有者から、ごみの減量及び適正処理に関する計画と実績の提出義務付けの実施 ・広報、事業者向けパンフレット等によるPRの実施
	13	ごみ分別品目の検討	小牧市 岩倉市	家庭系ごみの減量化、資源化の観点から分別品目の細分化・拡大（生ごみ、落ち葉等の堆肥化）について検討する。	H20～H26	【小牧市】 ・小型家電の収集開始(H24) ・家庭系パソコン・携帯電話の拠点回収開始(H26) 【岩倉市】 ・金属・小型家電の回収開始(H24)
		レジ袋・過剰包装削減への取組	小牧市 岩倉市	有料化を見据えたレジ袋の削減のため事業者へ協力を呼びかける。簡易包装やマイバッグの持参の普及促進についても、事業者・市民・行政が一体となって取り組む。	H20～継続	【小牧市】 市民団体・事業者・行政で構成された「レジ袋削減協議会」を設置し、市広報や生活情報誌等を活用し市民へのレジ袋削減の啓発を実施 【岩倉市】 ・レジ袋有料化の取組み開始(H20)
	14	廃食用油の利用	小牧市	各家庭や学校給食センター・小中学校・保育園で排出される使用済み食用油を回収するとともに、バイオディーゼル燃料に精製し、その燃料をごみ収集車に利用し、さらなる再資源化の促進を図る。	H20～継続	【小牧市】 ・BDFのほか、石鹼等への再資源化の実施 【岩倉市】 ・廃食用油回収事業開始(H21) ※給食センター、保育園

処理施設の整備に関するもの	1	マテリアルリサイクル推進施設（リサイクルセンター）の整備	小牧岩倉衛生組合	既存施設の老朽化への対処、不燃ごみ、粗大ごみの破碎・選別及び資源化の促進	H23～H26	マテリアルリサイクル推進施設（リサイクルセンター）を整備（H23～H26）
	2	高効率ごみ発電施設の整備	小牧岩倉衛生組合	既存施設の老朽化への対処、熱回収の推進及び資源化の促進	H23～H26	高効率ごみ発電施設を整備（H23～H26）
施設整備に係る計画支援に関するもの	21	ごみ処理施設整備事業（事業番号1、2）に係る環境影響評価業務	小牧岩倉衛生組合	ごみ処理施設の整備に際し、環境影響調査を行う。	H20～H24	環境影響評価の方法書作成（H20）、準備書（H21～H22）、評価書（H22）の作成及び事後調査（H23～H24）の実施
		ごみ処理施設整備事業（事業番号1、2）に係る施設整備基本計画策定業務	小牧岩倉衛生組合	ごみ処理施設の整備に際し、施設の整備基本計画等を行う。	H20	ごみ処理施設整備基本計画を作成
		ごみ処理施設整備事業（事業番号1、2）に係る造成設計及び地質調査業務	小牧岩倉衛生組合	ごみ処理施設の整備に際し、敷地造成工事基本設計及び地質調査を行う。	H21	敷地造成工事基本設計及び地質調査を実施
		ごみ処理施設整備事業（事業番号1、2）に係る技術資料等作成業務	小牧岩倉衛生組合	ごみ処理施設の整備に際し、見積仕様書の作成を行う。	H21	ごみ処理施設建設工事見積仕様書を作成
		ごみ処理施設整備事業（事業番号1、2）に係る発注仕様書等作成業務	小牧岩倉衛生組合	ごみ処理施設の整備に際し、発注仕様書の作成を行う。	H22	ごみ処理施設建設工事発注仕様書を作成

その他	31	不法投棄対策	小牧市 岩倉市	不法投棄防止のための監視強化を実施する。	H20～H26	【小牧市】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門的な臨時職員（廃棄物適正処理指導員）を4名配置し、パトロールを実施 ・ 夜間発光タイプの看板、回転灯、監視カメラ設置の実施 【岩倉市】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 不法投棄監視ウィークの実施 ・ 不法投棄防犯カメラ設置の実施（H24・25各2台）
	32	災害時の廃棄物処理に関する事項	小牧市 岩倉市	周辺地域の自治体との連携体制の構築を図り、円滑かつ適正に処理できる体制の整備を強化していく。	H20～H26	【小牧市】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 愛知県内の市町村及び一部事務組合と「一般廃棄物処理に係る災害相互応援に関する協定書」を締結（H25） ・ 一般社団法人愛知県産業廃棄物協会と「災害時における廃棄物の処理等に関する協定」を締結（H24） ・ 地域防災計画に基づき災害廃棄物処理計画を策定（H20） 【岩倉市】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 愛知県内の市町村及び一部事務組合と「一般廃棄物処理に係る災害相互応援に関する協定書」を締結（H25）

3 目標の達成状況に関する評価

○排出量

- ・事業系家庭系総排出量合計は、目標の69,267.00 tに対して実績が60,432.02 tであり、目標を達成することができた。
- ・事業系については、総排出量が目標の18,386.00 tに対して実績が17,330.81 t、1事業所当りの排出量が2.23 tに対して1.67 tであり目標を達成できた。これは、景気等社会情勢の変動による影響が大きい、継続的な事業者指導の効果も要因と考えられる。なお、小牧市では事業系資源ごみの統計を平成25年度から開始しており、1事業所当たりの排出量の数字に影響を与えている。
- ・家庭系については、総排出量が目標の50,881.00 tに対して実績が43,101.21 t、1人当りの排出量が173kgに対して165kgであり目標を達成できた。これは、ごみ分別等の啓発によりごみ排出抑制意識の向上が図られたことが要因と考えられる。

○再生利用量

- ・直接資源化量は、目標の13,314.00 t（排出量に対する割合19.2%）に対して実績が8,828.83 t（排出量に対する割合14.6%）であり目標を達成することができなかった。達成できなかった要因及び目標の達成に向けた方策等について改善計画書を作成する。
- ・総資源化量は、目標の24,166.71 t（排出量に対する割合34.9%）に対して実績が21,069.23 t（排出量に対する割合34.9%）であり目標を達成することができなかった。達成できなかった要因及び目標の達成に向けた方策等について改善計画書を作成する。

○熱回収量

- ・目標の25,770.23MWhに対して実績が18,953.40MWhであり目標を達成することができなかった。達成できなかった要因及び目標の達成に向けた方策等について改善計画書を作成する。

○減量化量

- ・減量化量は、目標の49,138.78 t（排出量に対する割合70.9%）に対して実績が40,496.68 t（排出量に対する割合67.0%）であり目標を達成することができなかった。達成できなかった要因及び目標の達成に向けた方策等について改善計画書を作成する。

○最終処分量

- ・最終処分量は目標の1,627.51 tに対して実績が1,588.60 tであり目標を達成できたが、排出量に対する割合では目標の2.3%に対して実績が2.6%と目標を上回った。これは、ごみ排出量の削減により最終処分量も連動して削減できたが、新施設として運用を開始した高効率ごみ発電施設（ごみ熔融施設）での焼却処理において集じん灰の発生量が計画値よりも多かったことが要因と考えられる。今後は施設の運用改善に取り組み、排出量に対する割合の削減に努めたい。

(都道府県知事の所見)

排出量については、目標を達成している。これは、景気等社会情勢の変動による影響のほか、排出量削減に関する施策の取組についても効果があったものと考えられる。

最終処分量については、目標を達成している。これは、排出量が減少したことが要因と考えられる。なお、排出量に対する割合では、目標2.3%に対し実績2.6%になっており、ごみ処理施設での減量化が計画どおり進まなかった影響がでているものと考えられる。

再生利用量、熱回収量及び減量化量については、目標を達成することができなかった。今後は、これら非達成項目に関する施策を中心に充実し、さらなる循環型社会の形成推進に努められたい。

県においても、必要に応じて助言するなどの支援を行っていく。